A R P A K ・ N E W S L E T T E R

アルパック ニュースレター

VOL138　2006 年 7 月 1 日　ISSN 0918-1954

千里ニュータウンの原風景：竹見地蔵尊・東町公園の竹林
（本文中に関連記事があります）

目次／contents

人・まち・地域・・・・・・・・・・・・・ 2

・大規模集客施設の広域的な立地コントロール／坂井信行
・新自治体誕生ラッシュ第３“談”／小阪昌裕
・光り輝く都市・京都のためのデザイン・アーカイブ
　／取締役会長　三輪泰司
・新ブランド“祇園音”をご案内します／高野隆嗣
・次代を担う京都のものづくり文化／大久保悠子
・景観まちづくりに向けた伊丹市景観計画が策定されました
　／中塚一、絹原一寛

きんきょう・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

・今年も「打ち水大作戦」はじまり、はじまり
　／原田弘之、畑中直樹、森岡武
・大阪事務所創設の地、千里ニュータウンの変貌と展望／馬場正哲

メディア・ウォッチ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

・びじゅある講談「おもろい町人」／堀口浩司

まちかど・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

・富山ライトレールが開業／森脇宏

大規模集客施設の広域的な立地コントロール

～兵庫県の広域土地利用プログラム～

大阪事務所／坂井信行

大規模店舗の立地コントロール

大規模店舗の立地については「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、交通や騒音などの地域の生活環境面から出店に際しての調整が行われています。しかし幹線道路沿いの工場跡地などに立地した大規模なショッピングセンターが交通渋滞や地域環境との摩擦などの問題を引き起こしている例が増えています。また、このような店舗の立地により中心市街地の商業に深刻な影響を与えているケースもあります。

大店立地法では店舗の立地そのものについての調整は行われず、用途地域などの都市計画によって立地がコントロールされます。しかし、店舗等の立地に関する用途地域の制限は、必ずしも十分ではありません。人々の買い物行動は広域的になり、大規模店舗などの集客性の大きな施設が立地することで広域にわたって都市構造や生活環境などに影響が及んでいます。このため、都市内での商業機能の配置のみならず周辺都市を含めた広域的な観点から大規模店舗などの適正な立地コントロールが求められています。

このような中、福島県、京都市、金沢市、尼崎市、西宮市などでは大規模店舗の立地をコントロールする独自制度の整備が進められてきました。また、今般の都市計画法等の改正では店舗等の立地に関する用途地域の制限が強化されることとなりました。

兵庫県の取り組み

兵庫県では平成17年3月に「大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例」が制定されました。これにより、大規模店舗等の計画段階で事業者と関係機関との意見調整が行われるようになっています。そして今回、ゾーニングにより大規模集客施設の立地をコントロールする広域土地利用プログラムの導入が検討されています。

広域土地利用プログラムは、集客性が大きく広域にわたって都市構造や生活環境などに影響を及ぼすとともに、新たな商業集積の萌芽となる可能性の高い大規模店舗等の施設の立地を誘導・抑制するものです。大規模店舗等の立地を制限しない「広域商業ゾーン」及び一定規模（10,000㎡程度）を超える店舗等の立地を制限する「地域商業ゾーン」を設定し、

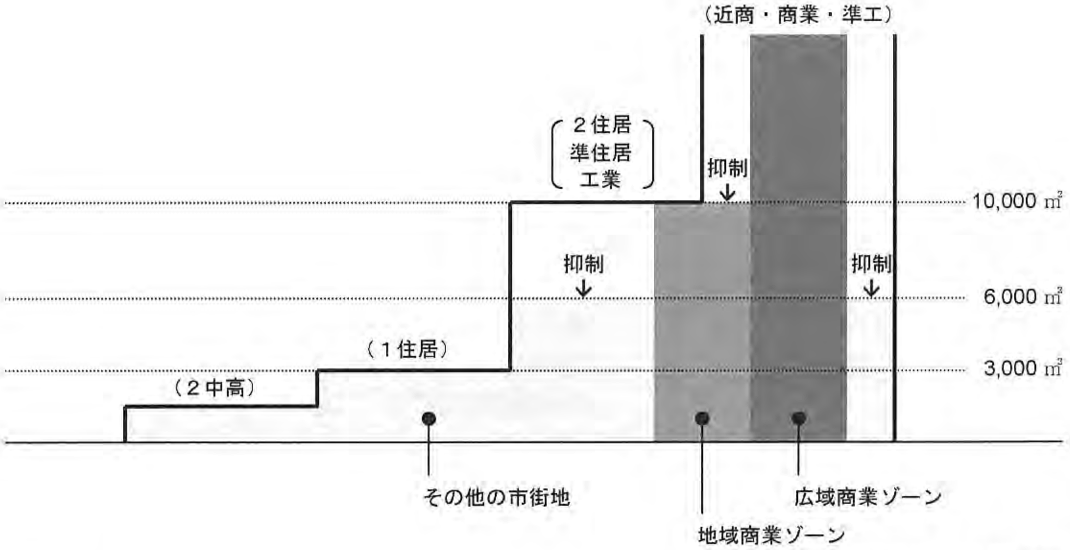

図1　ゾーニングによる店舗等の制限

それ以外の市街地では店舗等の上限を6,000㎡程度に制限しようとするものです。ゾーニングは県の都市計画マスタープランに位置づけられ、用途地域とあわせて市町が特別用途地区などを活用して制限を担保するものとされています。

※原稿執筆時点では、阪神間及び東中播臨海部の広域商業ゾーン及び地域商業ゾーンの案に対するパブリックコメントの募集手続き中となっています。

広域商業ゾーンの設定

広域商業ゾーンは都市構造上の広域的な商業拠点として位置づける地区であり、次の条件を全て満たす地区として設定されています。

①商業を中心としたまちづくりの方針が定まっている

②鉄道や道路など人が集まる条件がある

③一定規模以上の商業集積により広域的な都市核を形成している

現段階で提示されている案では阪神間と東中播臨海部で14の広域商業ゾーンが設定されています。この地域では比較的鉄道の密度が高いこともあって、広域商業ゾーンの候補はいずれも主要駅を中心とする市街地であり、売場面積が概ね20,000㎡以上、年間販売額が概ね250億円以上ある商業集積となっています。ただし、一般的には日常の交通手段として鉄道を用いることが少ない地域や鉄道のない地域において、幹線道路の沿道などの市街地を広域的な商業拠点と位置づけるケースも出てくる可能性があります。

大規模集客施設の立地はまちづくりの観点から

「大規模店舗の立地は自由な市場原理に任せるべし」という声は「流通分野における規制緩和」の錦の御旗のもと、旧大店法（大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律）の廃止と大店立地法の成立につながりました。このことは都市構造の拡散化をもたらす一因ともなりましたが、ここ数年でまちづくりの観点からの立地コントロールの必要性が明らかになってきました。昨今の都心居住志向の高まりや環境問題の深刻化、高齢社会の到来などにより徒歩圏を中心とするコンパクトなまちづくりの要請は社会的な潮流となっています。大規模店舗等の集客施設に関しては、都市内での商業機能の役割分担、中心市街地などの社会資本ストックの有効活用、道路の交通容量などとの整合性など、まちづくりの観点から立地をコントロールしていくという方向へと新たな展開を見せ始めたようです。

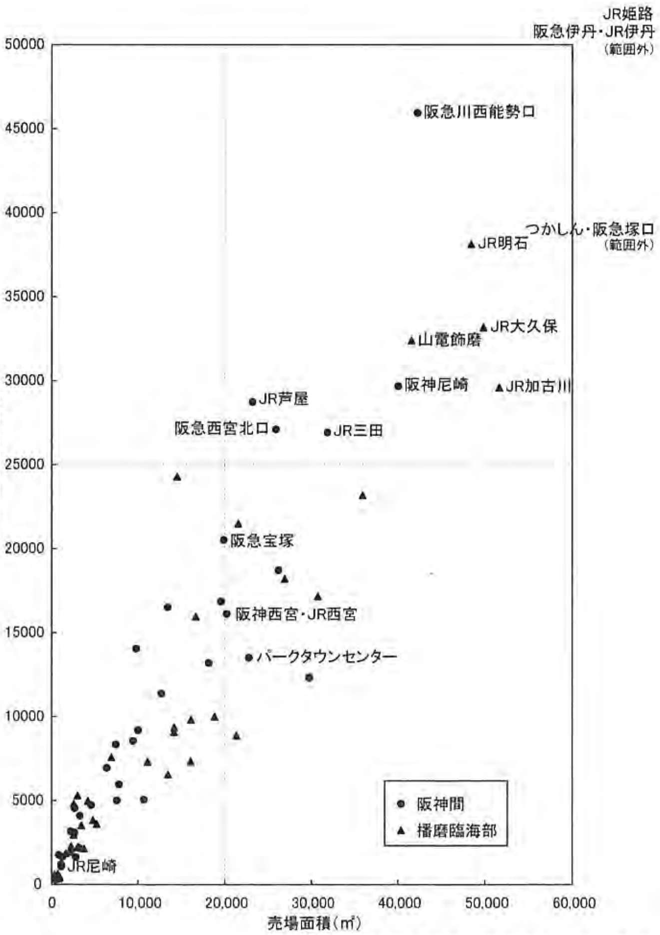

図2　阪神間及び東中播臨海部の商業集積

新自治体誕生ラッシュ 第3〝談〟

～将来予測からスタートする計画づくり～

大阪事務所／小阪昌裕

平成の大合併が一段落し、誕生した合併市町村ではいろいろな新しい計画づくりが進んでいます。その中でも各自治体のまちづくりの基本となる総合計画の策定は、地方分権等の時代の流れの中で、新自治体としての再構築の視点が大切です。合併直後の御家事情もかいま見ながら実態をながめてみました。

建設計画と総合計画は似て非なるもの

各合併協議会策定の「新市町村建設計画」は、合併後の新自治体が一体的なまちづくりを速やかに確立するために策定され、財政的には合併特例債などを受ける際の根拠となります。一方、「総合計画」は、地方自治法第２条第４項に基づき、議会の議決を経て基本構想を定め、これによりまちづくりを行うために策定されます。

このため、合併市町村は合併後、ただちに総合計画の策定にとりかかることとなり、法的な理由だけでなく、建設計画を補完し、合併後の新たな住民ニーズに対応する計画として重要な位置づけにあります。

総合計画は、具体的には、建設計画において設定された目標（将来像や理念）をどのように実現していくかというプロセスを、住民と職員にわかりやすく伝え、パートナーシップによりまちづくりを進める計画です。

共通する課題と対応方策

我々が建設計画から引き続き総合計画策定のお手伝いをする中で、合併市町村に共通する課題と対応策としては、次の５点に整理できそうです。

①広域的な位置づけ等の変化

町村から市へのグレードアップや近隣市町村の合併等による広域的な位置づけの変化、また、防災、少子化・高齢化など新しい時代背景等の変化に対応する課題です。この解決策は、まちの将来像（建設計画とは別にサブテーマを掲げるまちもあります）、人口、まちの構造等の基本目標を明確化することです。

②行政区域の拡大に伴う、非効率な行政運営

行政区域が広くなることによる、非効率な行政運営に関する課題です。この解決策は、市民主体の“新しい公”づくりと、市民と行政の協働ができるように、市民にわかりやすい「政策」「施策」「事業」等の体系を構築することです。

③一つの自治体としてのまとまりの形成

合併直後の寄り合い所帯的な状況の中で、一つの自治体としてのまとまりづくりの課題です。この解決策は、住民会議や地域審議会等の地域コミュニティを重視した自治組織づくりによる住民と職員の参画、さらに職員能力の向上等も含めた両面を進めることです。

④旧市町村時代の要望的な事業の精査

合併協議中に出された旧市町村の多数の要望的な事業を精査するという課題です。この解決策は、従来の“あれもこれも”ではなく“あれとこれ”の「選択と集中」の方法を住民にもわかりやすく示し、戦略的・経営計画的な計画づくりを進めることです。

⑤財政状況に見合った地域経営的な視点

人口同規模の類似団体に比べ、過剰な職員数を抱えることを含め財政状況に見合った地域経営的な視点の課題です。この解決策は、ストックの活用、地域資源の高付加価値を高めることや自治体内外の交流・連携の強化、コミュニティビジネスや６次産業化（生産から販売までを一貫した産業）によるサービス業の高度化等により、知識・技術・生産現場・社会要素（資本）を踏まえた生産・生活・活動（コミュニティ）・環境の各分野の連携を大切にした地

域のマネジメントを進めることです。

以上の共通課題と対応策を受けて将来を予測すると、合併時には見かけ上増加した人口が減少していくことと、その中での地域づくりの担い手である“新しい公”づくりへのプロセスの２点が重要です。今回は前者について考えてみます。

人口減少社会のイメージ

特に、過疎地域を抱える地域での人口減少社会の問題ついては、地域コミュニティを担う人の減少による地域社会の崩壊が進んでいます。今後は、行政頼みではなく、役割分担や協働により地域づくりを進めることが大切です。

具体的には、人口減少の中で高齢化率が高まり、高齢者も生きがいを追求する74歳まで（前期）と、75歳以上（後期）に分けて考えてみることが大切です。人口減少により顕著になる課題では、特に後期老年層は各地域で共助による暮らし、団塊世代の定年退職者が大量発生する大都市圏との連携等があげられます。

このまま手を打たずにいったら地域はどうなるかという地獄絵を考えると、人口減少・高齢化による地域集落の衰退、観光・農業・商業等の地域産業の低迷、行政の役割の変化があげられます。

今後の地域づくりにおいて重視すべき視点は、人口や経済の右肩上がりの社会構造や制度の見直し、地域の様々な主体の活動の連携、多世代で支えあう多様なしごとづくり、中山間地域の空間管理技術の工夫などがあげられます。（次号へ続く）

２０～３０年後：人口減少社会の展望

1 人口減少の動向

(1)高齢化

	人口h42比	高齢化率 h12→42
全国	92.6	17.4→29.6

年齢別４区分	問題提起・切り口
①年少	少子
②生産年齢	地元定着、ＵＩＪターン誘致
③前期老年(65歳～74)	生きがい
④後期老年(75歳～)	健康維持、安全安心、地域介護

(2)支え方の変化

①家族基礎単位の変化
②自助・共助・公助のウエイトの変化
③施設の役割の変化

(3)少子化

①地域の基礎単位の崩壊
②変化が加速度的に継続進行
③経済性・利便性重視から安全防災重視へ

2 人口減少により顕著になる課題

(1)高齢社会：生涯現役社会への対応
(2)地縁コミュニティ・共助の希薄化への対応
(3)地域で若者が働け、力がつけられ、力を発揮し、活躍する場づくりの必要性
(4)中山間地域の空間管理の必要性
(5)適度な集住密度の維持管理施策の必要性
(6)行政の役割の変化

3 このままいったらどうなるか

(1)人口減少・高齢化による地域集落の衰退

1)子どもが減少し、まち、集落に活気がなくなる。
2)若者の市外への流出が増加し、後継者や担い手不足となり、また集落に活気がなくなる。
3)高齢者の増加により、介護等の問題が急激に増加する。
4)施設とひと全体

(2)観光、農業、商業は活力の低下

1)観光では、入り込み客数は減少、また、高速道路延伸等により、地域を通過し地域にお金が落ちなくなり、旅館、民宿は経営努力をしないと自然淘汰される。
2)農林業は、後継者や担い手不足により放棄田や手の入らない森林が増加し、農林業が衰退するとともに、荒廃し災害問題等の安全性の問題も生じる。
3)漁業は、漁獲高の低迷、漁業従事者が減少し、対応が弱いと衰退する。
4)商業は、郊外へのショッピングセンターの立地進出により、既存商店街が消費者ニーズに応え、魅力化しなければ自然淘汰されて衰退する。

(3)行政の役割の変化

1)地方分権が進む中で、行政の役割が期待される一方、職員の資質向上をはじめ市民への行政サービス等の応えられるような行政能力がとわれる。
2)行財政改革により行政のスリム化を進行し、時代の要請に応え行政の機能がはっきりできなければ、役割を果たせなくなる。
3)官民協働が重要になり、市民の参加と連携が進まないと、活力も効果も出てこない。市民が主体で、行政が支援の役割である。自助・公助により市民と連携し、行政は、公助のみを手厚くする。不断の努力が必要で、地域を経営するという行政本来の能力を発揮しないと、市民ニーズに応えられない。

4 今後の地域づくりにおいて重視すべき視点

●社会構造や制度の見直しと創造

・人口や経済の右肩上がりの社会構造や制度の見直しと、安定的、持続的発展な地域構造、制度づくりが必要

●地域の様々な主体の活動の連携

・きっかけづくりとして交流の場づくりが必要
・人や組織を支援することが重要
・地域の自立を促進するしくみが必要

●求められる新しい高齢者像の実現

・定年退職者や高齢者には働いてもらうことが重要
・年齢ではなく生き方を重視
・高齢者施策や子育て支援策

●多世代でも支えあう多様なしごとづくり

・みんなが働きやすく、若者が活躍できる環境やしくみつくり
・若者定住のための産業振興や就労の場の拡充
・６次産業化で、地域、産業ストック、技術ノウハウが生きる。技術を生かして展望を切り開いていく。観光交流の促進により活発化させる。

●中山間地域の空間管理技術の工夫

・中心部のコンパクトシティ化、地域核のネットワーク化
・上流と下流、山と海と平野の交流連携、環境の循環により、環境保全を具体化
・広大な面積に対応した道路網や情報通信基盤の整備と効率的でバランスのとれた行政機能の配置
・面積比率の高い森林の活用

●役割明確化への転換

・役割分担から役割創出へ
・自助・共助・公助の役割分担、共助をのばし連携による行政サービスの維持・充実・創出
・行財政改革による行財政運営の効率化により、行政サービス体制の充実・強化
・事業、組織、行政評価等の市民ニーズの高度化・多様化、広域的なニーズへの対応への体制づくり
・市民と行政の協働のシステムづくり
・市民が主体となって地域の再発見、地域資源の高付加価値化
・産業面の主役は市民に
　発掘し、磨き、地域にお金がまわり、活力の創出

図表　人口減少社会のイメージ

光り輝く都市・京都のためのデザイン・アーカイブ

取締役会長／三輪泰司

ひまわりが逞しく伸びてきました。大輪・混合、個性さまざまです。方々で、若々しいエネルギーの芽が、たくさんの知恵を栄養分として育っています。

感応しあう

昨年6月1日、景観法が全面的に施行されました。

1980年、小樽運河周辺の歴史的拠点を中心とした景観計画をつくってから、26年。続いて名古屋市の都市景観整備、美観地区調査。1985年には奈良市景観整備では条例づくりをしていました。

今や全国では、500近い地方公共団体が自主条例として景観条例をつくるなど、各地で進んでいた景観の整備・保全の取り組みに、国として理念と強いサポートを与えました。隔世の感です。

京都は“景観”に関しては行政も市民も、全国を代表し、リードする使命を持っています。京都市は法定景観行政団体となり、景観計画の早期策定に取り組み、昨年5月に(財)京都市景観・まちづくりセンターが景観整備機構第1号になりました。

9月、京都建築設計監理協会（KSK）は、“景観”を主題に「まちづくり問題研究委員会」を設けました。12月、京都府が「京（きよう）の景観形成推進プラン」を策定しました。(前号に石本計画部長が報告)

今年に入って、3月3日、KSKの研究委員会は京都市景観・まちづくりセンターで、「皆で語ろう　京都の町並み一気になる市内の“この通り”」を開催しました。参加の市民・建築家約40人から選ばれた20人が、東山三十六峰を望む鴨川東岸のパノラマ写真を見て、38の建築を評価・採点しました。(写真)

4月1日には、これを踏まえて、“鴨川ウォーク”と称して、現地・現物を検分しました。

その直前、3月27日。京都市の「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」(会長・西島安則元京大総長）が“中間取りまとめ”を発表しました。

“日本が世界に誇るべき至宝とも言える京都の優れた景観”への取り組みは喫緊の課題であると、「景観形成に向けた市民等の参加促進」を訴え、“自発的な景観形成の取組”へ、“様々な分野の活動組織と連携”を提起しています。

行政が方向を示し、市民が応え、一緒に一歩前へ進む“感応”しあうパートナーシップの関係です。“市民等”とは、自律的に責任を持ち、自発的に行動する人たちのこと。

KSKが“景観”に取り組み、素早く行動を起こしたわけは、そうした自律的組織で、その性格が建築設計監理“専業”事務所の団体で、建設会社等とのしがらみがないことが最大の条件だったと思います。

意識の大転換

建築家たちの最大の願いは所有者・施主、つまり“事業者”の理解と、優れた見識です。

今まででも京都での開発は風致だとか美観だとか建築確認審査以前に手間と時間が掛る。そんな面倒なことやっているから京都の活力は下がるのだと言われてきました。確かに、それなりに時間が掛り、工事費も嵩むでしょう。建築家は、「この場所で、そのような建築を造るべきではない、そのようなデザインはよくない」と言っても、「そんなうるさいことをいうなら他に頼む」と断られてしまいます。

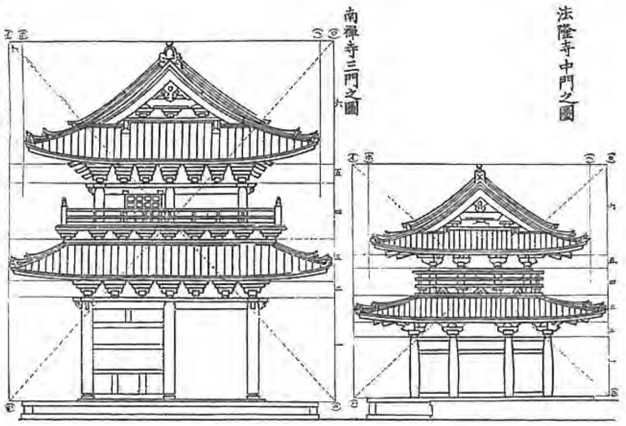

伝統様式のプロポーション研究の例
伊藤忠太「日本建築の研究」より

耐震偽装事件で、「利益を確保するには安全のためのコストと、設計から工事完成までの時間を切り詰めること」、と信じている事業者があることが明らかになりました。また、建設会社から設計報酬をもらっていて、ものが言えない建築士がいることも天下に明らかになりました。

「美しい景観は皆のもの」これは、1972年に市街地景観条例を制定し、10年に渡って市民向け「景観講座」を開いた時の京都市のスローガンです。

景観法は、良好な景観は、「国民共通の資産」と規定し、“中間とりまとめ”は、建築物、工作物などは、たとえ私有財産であっても、都市の景観を構成する“公共の財産”であることを理解させねばならないと強調しています。世間の意識は随分変わりました。

デザイン基準

“中間取りまとめ”は、「建築の“最高限度”が、用途地域と連動して一律に定められており...（中略）魅力的な眺望景観の喪失や町並みのスカイラインの乱れ」を招いたこと、「京都らしさの表現についての認識や議論が深められていないため、形態、意匠、色彩等のデザイン基準そのものが極めて不十分なものとなっている」と今までの施策を率直に反省し、高さの最高基準の引き下げとともに、デザイン基準の明確化を提起し、「伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成」「“京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成」と、方向を示しています。

4月19日、桝本市長は、記者会見で、新たな景観施策の展開へ、「建築物の高さの見直し」と「建築物のデザインについての取組」を表明しました。

そこで、次は京都の建築家自身が自らの見識とデザイン能力を問わねばならないのです。

東山三十六峰など、周囲三山を望む「大景観」には、建築の高さと屋上構造物の規制で対処し、町並みを構成する「中景観」、視線に近い「小景観」は、“形態・意匠・色彩”のデザイン基準の対象になり、建築家の表現力が最も現れるところでしょう。

デザイン・アーカイブ

デザイン基準の策定と併行して、“京都”を表現するため、まず建築から京都限定の「デザイン・アーカイブス」（公記録保管庫）をつくることを提案します。“デザイン”の行為とは、つまるところ、寸法で形を、言葉で色を含む材質を指定する作業です。手がかりとして、建築学会編「建築設計資料集成」というのが役立ってきたことは、よく知られています。

伝統的様式を研究したり、新しい表現を試みたりできる建築事務所は、極く限られています。“京都らしさ”を追求するために所員にデッサン・エスキースの修練をさせられるのは限られてきます。デザイン基準でカバーできる範囲も限られてきます。そこで、京都らしい造形を、一定のデザイン水準でつくれるよう、建築設計者に、日常的にすぐ役立つ便覧の類を提供するのです。

“人材育成”とも繋がります。昨今の学生にはデッサンや模写と言った地味な作業は、人気がないと言われますが、大学の演習課題で、社寺・町家或いは町並みの実測、即ちデザイン・サーベイは教育・学習の基礎として大事です。

KSKの平成18年度活動計画では、京都の都市景観をつくっている“美しい”と思う事例を出し合い、実際に観察し、その“ワケ”を分析し、学習してみます。

木造住宅から大規模なマンションやビルまで用途別に、伝統的様式から、近代的様式まで年代別に、土木構造物から家具まで規模別のフレームをつくり、コーディネートし、実測データを積み上げて行き編集するのです。後世のための記録保存として、或いは若い世代のための栄養源となります。

西陣の糸屋格子の寸法はどうか、京都駅ビルには石の博物館があります。国際コンペで、建築家はどんなモチーフやプロポーションを考えたか、などなど、京都には面白い事例がやまのようにあります。

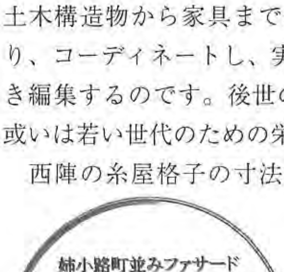

学生による、町並み事例調査の例
「姉小路町並みファサード」CD版

ひと・まち・地域

新ブランド〝祇園音〟をご案内します ～京都発ライフスタイルの提案～

京都事務所／高野隆嗣

鉄工所のおっちゃんグループで商品開発

大物板金屋さん、大物切削屋さん、精密切削屋さん、電気自動車ベンチャーなどが「新連携」グループを組成し、新しい商品開発に取り組んでいます。この「商品」が一体なんだか判りますか？人工衛星？小型プレス？次世代半導体？‥‥。正解は「ネクタイ」なんです。

鉄工所中心の企業グループ「祇園音（Giohne）」が結成されたのは2004年9月。下請け・賃加工体質の中小製造業にあって、日頃から「自立的経営」を掲げる鉄工所のみなさんが、商品開発のための勉強会を立ち上げたのが契機です。商品と言っても、いきなり精密機械や加工装置を手がけるのはリスクも大きすぎるし、「投資額が少なくても商品開発の難しさが学べる製品は何か」を議論した結果、行き着いたのがネクタイなのです。仲間の中に「ネクタイ縫製屋さん」がおられたのが足がかりとなりました。(財)京都産業21の協力も得て、この日からメンバーの模索の日々が始まります。

デザインの産学連携で新発想

国内のネクタイ市場は約240億円（2003年)。このうち国産品は約82億円で、京都はその1／3を占めるネクタイ産地です。京都のネクタイと言うと「西陣織」のタグのついた「土産物」のイメージが強いのですが、実は世界に名だたるブランドの製造をOEM受注するところも多く、技術力には定評があります。

しかし、国内のネクタイ市場は年々縮小傾向にあり、1998年から2003年の5年間で国産品の出荷額は、何と半減しました(業界調べ)。「クール・ビズ」に象徴される逆風も強まる中、新たな需要の掘起しに業界上げて取り組まれています。

統計を見ると、輸入ネクタイは漸減レベルであり、同時期の減少はわずか1割。市場全体のネクタイ離れは顕著なものの、「デザインや品質の良いものは買う」消費者行動が見て取れます。オリジナリティの確保がネクタイ市場攻略のカギならば、「全国有数の芸術系大学の集積地である京都の特性を活かそう！」と、祇園音では産学連携をスタートしました。

大反響を受けて本格的な商品化研究

コラボしたのは京都造形芸術大学の学生さんたち。既成概念に囚われることなく、色・柄・形や絞め方まで自由なデザイン提案を受けて、一年間で試作した作品は約100点。昨年秋と今年2月には展示会にも出店しましたし、春にはエキシビション・パーティを大々的に開催しました。

反響は大きく、一連の取り組みの過程で試作品に「買い」も入り、業界関係者からも「今までにない“発想”だ」との評価を得る中、「大学との連携を拡げて、本格的な企画・生産・販売体制を構築しよう」ということに。近畿経済産業局の支援も得て、マーケッター、デザイナー、学識経験者などを巻き込んだ研究会を発足しました。

研究会では滅多打ち･･･　商品戦略の再構築へ

「パーティグッズなら面白いけど、誰に売るつも

京都造形芸術大学とのコラボ作品の展示

京都造形芸術大学とのデザイン・コラボ作品

染料から手づくりで試作品を製作
（6月11日／近江高島）

現在製作中の作品群

りか」「京都ブランドで売るなら、しっかりしたデザインが必須」「ネクタイ市場をきちんと勉強したのか？」。研究会は初回から大波乱。メンバーはものづくり、それも鉄工所の社長さんが中心ですから、「アパレル市場のことなど判るはずない」というのが本音。そもそも、マーケティングを学ぶために祇園音を立ち上げたのです。

研究会初回は滅多打ちでノックダウンでしたが、この試練こそ彼らの学び舎。「この程度で挫けるくらいなら、はじめからせえへんて」と事務局長の川並さん。巻き返しが始まります。

川並さんを中心に不案内な西陣に果敢にアタックし、若手の織屋さん、染料屋さん、組みひも屋さん、果ては寝具屋さんまで仲間に巻き込みます。研究会メンバーの中島さんや近江高島の染色家小林さんの全面協力も得て、新たな商品戦略構築に着手しました。

京都からライフスタイルを提案しよう！

毎週議論を重ねた末に辿りついたのが「京都発信のライフスタイル提案」であり、「京都の持つ暖かさをこめた『二人がいいね』と感じられる商品づくり」です。天然の素材や染料に拘ったネクタイなどファブリック製品の企画、生地・染料の収集・加工を行い、「素材のやわらかさや手づくり感」を打ち出すもの。楠や茜などの草木を大なべで煮だして染料を抽出して生地を染め上げる試作品づくりを重ねています。

素人集団からスタートした祇園音ですが、糸へン関係のプロ集団が増強されるなか主導権もそちらにバトンタッチ。現在のリーダーは田埜さんです。鉄工所の親父さんたちは後方支援に回ります。西陣の「織り」の技術は世界に冠たるもの。技術力を誇示するための「製品」ならこれまでもたくさんつくられて来ました。しかし「ライフスタイル提案」を正面に掲げて、企画から販売まで全工程に貫く挑戦は始まったばかり。

そんな取組も「畑違い」のおっちゃんたちが、ヤイノヤイノ言いながら、あっちにぶつかり、こっちで躓きながら、糸ヘン業界のみなさんと築いたパートナーシップの賜物です。間近で奮闘を見てきた私には、単に「異業種連携」なんて言葉で片付けられません。ドラマです。

7月20日のデビュー決定

7月20日から3日間、秋冬ものの祇園音オリジナル商品の展示・発表会が開催されます。現在は商品づくりの最終ステージでみなさん大忙しです。

「我こそはファッションリーダー」と自任されるみなさん、「京都発のライフスタイル提案；祇園音」と出会いに、ココン烏丸（地図参照）まで足をお運びいただければ幸いです。

※「祇園音」作品発表会（for winter 2006）
会場；ココン烏丸4階 特設展示会場
（京都市下京区烏丸通四条下ル）
期間；2006年7月20日～22日（予定）
（お問合せは弊社まで；info@arpak.co.jp）

次代を担う京都のものづくり文化

～京都市産業技術研究所の立地的統合～

京都事務所／大久保悠子

京都市産業技術研究所の統合に向けて

京都市産業技術研究所（以下、産技研）をご存知ですか？もともと明治41年に「京都市染織試験場」として設立され、京都を代表する西陣織や京友禅の技術支援機関である京都市繊維技術センターと、大正９年に「京都市工業研究所」として設立され、陶磁器講習所などとの吸収統合や機構改編を経て活動してきた工業技術センターを、平成15年に組織統合し、研究所を設置しました。この二つのセンターは西陣と京都リサーチパークで、別々に活動してきましたが、これまで積み重ねてきた、伝統やそのポテンシャルを最大限に発揮するため、両センターの立地的・機能的統合の基本構想が今春策定されました。

平成17年８月に、産技研整備基本構想策定委員会（委員長は西島安則元京大総長）が設置され、センターの現状・成果・課題についてはもちろん、「京都らしさ」や「ポスト近代における産業科学のあり方と日本の文化や京都の使命」について、熱い議論が交わされました。

近代化・科学技術の時代の終焉と次代を担う京都の文化「伝統と先進」

基本構想では、産技研の使命を「京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し、新しい時代の感性豊かな先進産業技術を創造する」としました。議論の重要なキーワードとして「伝統と先進」があげられます。産業や科学技術の発展について独特の持論を展開されておられる本委員会委員長の西島先生のお話を紹介します。

17世紀から19世紀にかけてヨーロッパに興った科学革命と産業革命により、人類の生活は一変しました。こうした科学技術の振興は、「国力の増強」という目的一辺倒に突き進められ、結果、第二次世界大戦では原子爆弾を広島と長崎に落とすことになります。「果たして人類は本当に幸せになったのか」疑問を感じるとともに、近代化、科学技術の時代の終焉を悟り、国際的に地球環境や人間の文明について、今一度考え直す時期を迎えています。そこで、自然環境や人間のこころの豊かさを重んじる生活が息づく京都という都市こそが、世界の次の時代を支える伝統や文化を発信すべきとのこと。京都は他の都市と違い、自然哲学、すなわち自然の美しさに対する感性をしっかり持って、新しい時代を受け止めてきた稀有なまちです。ただ伝統に埋もれた古都なわけでなく、常に新しいものを受容する中で、最高のものをつないできた京都の文化を、西島先生は「伝統と先進」というキーワードに巧みに表現されました。

「先端」ではなく「先進」とされるのは、目先の競

工業技術センター

繊維技術センター

争的な印象を避け、人類の幸福な暮らしのために哲学を持ちフロンティアをもっと遠くに見据え、そこに向かっていく勇気を常に大切にしたい、という京都への熱い思いが込められているのです。「産技研の使命」は、京都の風土に根ざした産業発展のためのみに留まらず、今後、科学や産業の発展を進める上で全人類に不可欠な考え方を示していると言えます。

伝統の矜持を堅持し創造的展開へ

本基本構想では立地的統合に際する産技研の３つの役割として、国の「公設試験研究機関のあり方」に右に倣うのではなく、「ものづくり中小企業への支援」「新事業創出への挑戦」「伝統産業分野への支援」を盛り込みました。全国で再生が危惧されている伝統産業ですが、京都がこれまでつないできた伝統の矜持を堅持し、その上で創造的な展開に努める強い意気込みが示されています。平成17年度には、「京都市伝統産業活性化推進条例」も制定され、産技研の立地的統合に向けた議論には、地域が地域の財産をいかに守り、さらなる発展に結びつけていくのか、京都市の伝統産業に対する気高い誇りと強い自負が感じ取れます。

今回の取り組みに関わり、「京都らしさ」への強いこだわりや思いこそが京都の発展を支えてきたのだと深い感動を覚えました。それぞれの地域「らしさ」を私も大切に思い、地域の課題に取り組んでいきたいと思います。

景観まちづくりに向けた伊丹市景観計画が策定されました

大阪事務所／中塚一・絹原一寛

平成16年12月に景観法が施行され２年半が経過し、自治体から景観法を活用した景観計画の検討をご相談される機会が多くなってきました。昨年度、政令指定都市以外では近江八幡市に次いで関西で２番目の景観行政団体となった「伊丹市」の景観計画策定をお手伝いしましたので、ご紹介させて頂きます。

景観法活用の背景

伊丹市は昭和59年に都市景観条例を制定するなど、阪神間においても比較的早い時期から景観行政に力を入れてこられました。都市景観建築物、都市景観形成道路、都市景観形成地区等の保全・育成の仕組みや、大規模建築物等の誘導（都市景観デザイン審査）の仕組みを活用してきました。近年では、屋外広告物除却ボランティアの活動や、都市景観形成道路における市民のまちなみづくりの活動など、市民による景観づくりの活動も芽生えつつあります。

しかしながら、一方で伊丹郷町と呼ばれる中心市街地において交通至便の立地からマンション建設が活発になり、酒蔵や町家等とマンションのちぐはぐなまちなみを生み出す一つの要因ともなっていました。そこで、現在の仕組みを新しくできた景観法に移行させ、発展的なツールをもって対応をすべく、検討が開始されました。

郷町に新しく生まれた町家

ひと・まち・地域

色彩基準による誘導

今回の景観計画では、大規模建築物等の建設に対応する新たなツールとして色彩基準を設けました。特に伊丹郷町は長寿蔵、萬歳壱号蔵などの酒蔵や、町家､白雪本社ビルなど白壁の建築物が多く点在し、公共施設でも郷町の伝統的なデザインをモチーフとした良質な建築物が多く存在しています。最近では町家風の商業施設が民間の手により建設され新たなにぎわいを生み出すなど、郷町に代表されるまちなみの個性を育む景観まちづくりが徐々に広がりを見せています。

そこで、特にまちなみ形成上大きな影響を与える色彩について着目し、基準化を行いました。市全域においては極端に華美な色彩（原色など）を排除し、伊丹郷町地区や景観形成道路地区（４路線）においてはさらに色彩の範囲を狭め、地域のなじみ色あるいはそれに調和した低彩度の色彩を使うよう誘導するものです。

検討段階での試行錯誤

色彩基準の決定には、市域の大規模建築物の測色調査を行った結果をもって検討しましたが、その検討段階では様々な試行錯誤がありました。基準は一度決めると事業者の方々にとっても目安となりますが、一方で基準の中であれば良いという意識を持たれることにもつながる危険性があります。また、色彩の範囲は決めても、複数の色彩の調和の仕方、地区になじむ色彩の使い方など、効果的な色彩の使い方をどう指導・助言していくのか。色彩に詳しい専門家などがアドバイザーとなり、事例を積み重ねながら、あるいは地域で色彩について考える機会を持ちながら、良い色彩の使い方のノウハウを蓄積していくことが今後必要となるでしょう。

今後の景観まちづくりに向けて

景観審議会や小委員会の議論では、景観まちづくりは市民、事業者、行政が共に取り組むことによってこそ成るものであり、ビジョンを共有しながら、どうやって一緒に取り組んでいけるのか、という点に議論が集中しました。景観計画は行政計画であり、その中でも主に規制誘導の側面がクローズアップされがちですが、真の景観まちづくりは、こうした景観への意識を高め共に取り組んでいくことから始まります。今回の景観計画策定は、あくまでもそのキックオフであり、景観というキーワードでまちの個性を育んでいこうと強い歩みを踏み出した伊丹市の景観まちづくりに、今後も注目していきたいと思います。

伊丹市景観形成色彩基準　　市域全域における基準　　※実際の色は色票番号・マンセル値を参考に色見本などで確認して下さい

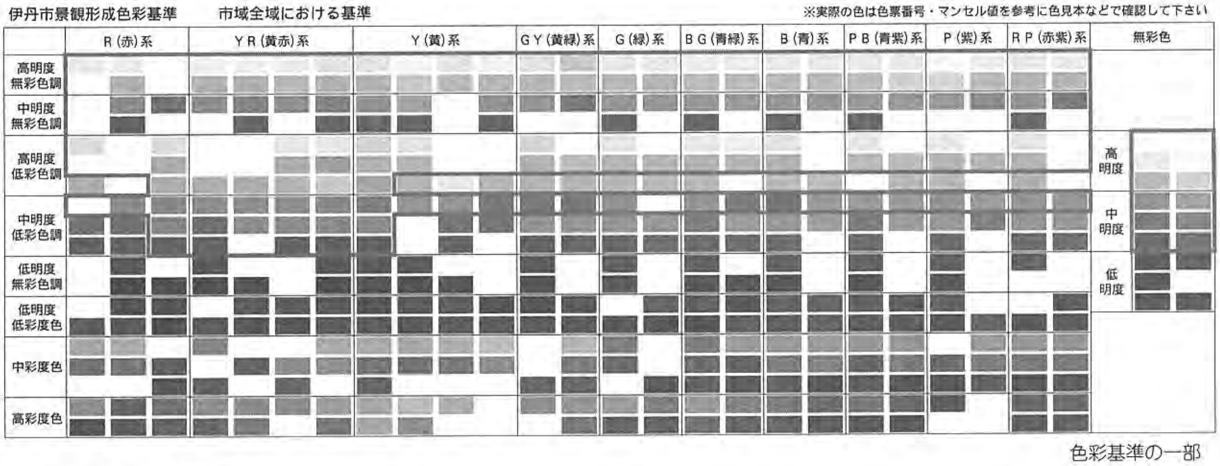

色彩基準の一部

今年も「打ち水大作戦」はじまり、はじまり

大阪事務所／原田弘之、畑中直樹、森岡武

今年も暑い夏になりそうです。大阪の熱帯夜はこの30年間で倍増し、2004年で51日となっています。ヒートアイランド対策や温暖化対策が求められています。環境省はクールビズの第２弾とともに、「風呂敷」をさかんにPRしていますが、「打ち水」もお忘れなく励行しましょう。

７～９月が打ち水期間

昨年、北大阪の環境NPOと大阪府や地元自治体等で立ち上げた「北大阪打ち水ネット」によって、今年も「北大阪打ち水大作戦2006」が展開されます。打ち水期間は、７月から９月までの３ヶ月間です。「夕方にサットひとまき」を合い言葉に、夏の古くて新しい習慣としての定着をねらっています。

「打ち水ビレッジ」登場

今年は、「イベントとしての打ち水」から「まちづくりとしての打ち水」をめざして、「打ち水ビレッジ」が登場します。

JR茨木駅北側の春日商店街が舞台となります。８月の一ヶ月間、毎日夕方打ち水、フウセンカズラなどの緑のカーテン、雨水タンクの設置、風鈴等の五感に訴える涼しい演出など、いかに商店街を涼しくできるか実験します。飲食関係を中心とする商店街です。どうぞお気軽に涼みにお越しください。

◎「打ち水ビレッジ」キックオフイベント開催！

○日時：８月５日（土）午後

○場所：春日商店街

○内容予定：打ち水夕市、打ち水カフェ、打ち水遊びコーナー、打ち水パレード等

「打ち水フォーラム」開催

今年の取り組み成果の発表や、打ち水の可能性、今後の展開についてざっくばらんに話し合う「フォーラム」を開催します。お気軽に足をお運びください。併せて、近くにある春日商店街の「打ち水ビレッジ」もご覧いただければと思います。

○日時：８月26日（土）午後

○場所：大阪府三島府民センター

○内容予定：打ち水実践の報告、座談会、打ち水グッズ等の展示など

関空から世界に向けて発信

今年は、関西空港でも「打ち水」のPRを実施する予定です。関空に集まる日本人、そして外国人に、日本の打ち水のみならず水文化などもお伝えできればと思います。「モッタイナイ」に続いて「ウチミズ」も日本発の世界語をめざしましょう？

他にも多数行事を行います。詳しくはホームページをご覧ください。

http://uchimizu.net/

大阪事務所創設の地、千里ニュータウンの変貌と展望

大阪事務所／馬場正哲

千里ニュータウンは、昭和37年のまち開きから今年で44年になります。私どもアルパック大阪事務所は、昭和47年9月にこの千里ニュータウンの輝かしい『千里中央地区センタービル』の1階‘無窓’の一室で産声をあげました。あれから33年、その建物の解体工事が始まりました。

千里中央地区再整備事業

千里中央地区は、昭和45年完成し、今年で36年。その中心「千里中央地区センタービル」は、槙文彦氏の設計で、千里中央で、気品のある静かなシンボル的存在でした。

平成17年、千里中央地区再整備事業がスタート、コンペにより住友商事グループが大阪府、(財)千里センターの権利を譲り受け、建替え及び運営事業を推進していきます。このセンタービル跡地は、超高層の住宅・商業複合施設に生まれ変わります。

地域に根ざすスタート地点

アルパックは、当時国鉄吹田駅前地区市街地再開発事業のコーディネート業務を受託し、アルパック京都からの飛躍のための一石で、現地大阪事務所を開設しました。

糸乘所長、藤原、小林、中根、事務の町井さんに新入所員の私。実に冷房のよく効く部屋で、「モッタイナイ！」から「ビールが冷やせる？」で、毎晩冷えたビールにありつけた記憶も残ります。しかし、土曜日は京都駅南口再開発共同企業体出向の尾関さんも参加し、恐怖の「土曜ミーティング」です。各自‘週報’の報告と点検、「君はどう考えたのか」「地域にとってどうか」「実証できるのか」の‘総括’が始まります。大阪事務所の原点で、都市開発の真っ直中で、地域に根ざす熱い時代でもありました。

千里の成熟と再生

そんな輝いた千里ニュータウンは今オールドニュータウンと揶揄され、老朽と再生の苦悩と思惑の時代を迎えています。しかし、開発から時代を経て、成熟した‘千里’が根付きだしているともいえます。合理性を貫いた都市基盤を謳歌するように覆う豊かな緑やつくられた住宅都市に人の営みの芽吹きも感じられます。

それは、千里の原風景であった自然や村落の歴史風俗の萌芽にも重なります。その代表は千里の竹林景観で、新千里東町の東町公園では住民グループの「千里竹の会」が整備に参画しています。

全面買収方式の新住宅市街地開発法による築造でしたが、どっこい残っています。『竹見地蔵尊』、造成工事中に出土した壇陀地蔵で、江戸時代中期から末期のものとみられます。竹見台「しいのき公園」に有志が小祠をつくり祀られています。

古江台の『古江稲荷神社』は、明治初年に大阪の飴屋陸田新兵衛が開墾し、氏神として祀ったと伝えられ、上池とともに開発以前の集落の暮らしと信仰を伝えています。また、千里南公園の『牛ヶ首池』は、干ばつの雨乞いで、いけにえにした牛の首を池に投げ込んで龍神を怒らせ、降雨を祈ったといわれます。この池の釣り堀管理も住民組織の「千里の会」が行っています。

エリアマネージメントの試み

千里ニュータウンは、再生が叫ばれ、千里中央地区再整備や住宅の建替えで、高層・高密な街並みに変貌してきています。一方で、住民主体の活動や高齢・少子社会に対応する市民起業が活発化してきています。

これらのまちの活動や更新を有機的に関連づけ、将来にわたる持続する発展に繋げる、地域に根ざした「地域経営」が求められます。今、その千里ニュータウンのタウンマネージメント調査に取り組んでいます。

解体中の千里中央地区センタービル

MEDIA WATCH

【びじゅある講談】
「おもろい町人（まちんちゅ）」

著者／延藤安弘
出版／太郎次郎社エディタス

紹介者／大阪事務所　堀口浩司

紙芝居にせりふを付けて本にするとこのようになるのかもしれません。びじゅある講談とサブタイトルにあるように、これは「まち育て」（著者の造語）の紙芝居です。絵は写真であるのでノンフィクション、語りは活弁のごとく口語調で書かれた一冊です。

著者は「延藤節」と称される「しゃべくり」の達人である。本ニュースレターの読者にはご存じの方も多いが、スライドプロジェクターを２台並べ、自ら「幻燈会」と称して、各地のまちづくりの紹介や国内外の絵本を教材にまちづくりの精神を、素人にも分かりやすく伝えて歩くことで有名です。最近は大学の先生というより、早口の大阪弁でしゃべる、まち育て伝道師のような存在です。

とにかく、この本は写真が多くて活字が少なくない。字が少ない上に弁舌爽やか。立て板に水のような、口上にのって５つのまち育てのエピソードが語られます。

第１話　「まちの縁側　育くみ隊」（名古屋）
第２話　真野地区の活動（神戸市長田区）
第３話　武蔵野緑町タウン建替え（公団住宅）
第４話　20年目のコープ住宅（Ｕコート）
第５話　赤岡町の「冬の夏祭り」（高知県）

事例紹介というより、むしろまち育ての精神を伝えることに主題があるように思います。事例紹介とするには、地区の概要や活動の経緯、事業手法や主体といった基本的な情報は一切ありません。古くは30年以上も前のまちづくりのエピソードから現在進行形のものまで、それぞれの地域で現実に起こったことや、起こっている事柄を注意深く観察し、そこに潜むまち育ての芽や種を読者に紹介しています。写真とそれにまつわるエピソードにより、まち育てのスピリッツを語ります。それも大事なことを伝えるのは、地域のおじいちゃん·おばあちゃんや子供、時には犬や猫の口を借りて、著者の思いを読者に訴える仕組みになっています。事例本ではないし、学術本でもない、教訓本というには語りが爽やかで、何でもない事象の中に、地域理解とコミュニティの力を感じることを教えてくれます。例えば、第２話の真野地区の話では、震災直後の混乱の時に、「地震の三日まえに家出をした猫が帰ってきていて、お日様を受けたボンネットの上で、『いまは混乱しているけれど、必ず安心の場所が訪れるよ』と哲学的な表情でまわりの人々に語っていたのでございます。」と想像力豊かな著者は、猫の写真から多くの教訓を読みとっています。

人が育ち、住まいが育ち、まちが育つ。どんな地域にも無限の宝物があるということを、伝えてくれます。この本の解説にある「セレンディピティ（偶然の幸運）」という言葉が、人と人、人と地域の関係を示しているように思います。

前述の「幻燈会」：ともし火の向こうに幻を見ると同じ、まちづくり、いや、まち育てへのつきない情熱とロマンを、肩肘張らずに軽やかに伝える一冊であります。

この本は想像力豊かな人には多くのインスピレーションを、それ程でもなく字面だけ理解のひとにもそれなりの教訓を与えてくれそうな本です。自分の想像力を試してみよう、感受性のアンテナは老化・劣化してないかチェックしてみようと、思われる方も是非、ご一読を。

富山ライトレールが開業
～我が国におけるＬＲＴの先進事例～

大阪事務所／森脇　宏

下の二つの写真をご覧ください。左側はどこにでもあるような地方鉄道の踏切付近の写真です。一方、右側はLRT（ライト・レール・トランジット／次世代型路面電車）が走るまちかどの写真です。そしてこれらの写真は、同じ場所をLRTの開業前後で撮影したものです。ご存じの方もおられると思いますが、今年の４月末、富山市で新たなLRT（富山ライトレール）が、JR富山港線跡の大部分を活用して走り始めました。そこで、５月の連休明けに視察に行き、富山市の担当者等からお話をお聞きしてきました。

左下の写真は、富山ライトレールが開業する前の富山港線の踏切付近を交差する道路から撮ったものです。富山ライトレールの整備に伴って、この踏切からJR富山駅までの従前ルート（左の写真の踏切より右側）が廃止され、この踏切と交差する道路上にルートが付け替えられました。その新たな道路上のルートへ、既存ルートから進入する車両を撮ったのが右下の写真です。○×機具等の使用前、使用後のようなまちの変身が、LRTの多様な可能性を示していると思います。

この富山ライトレールの特徴は、車両のモダンなデザインや、ルートの一部変更（道路への導入）だけではありません。従前の富山港線が１時間に１便あるかないかのダイヤであったのを、ピーク時に10分間隔、通常時に15分間隔と、抜本的にダイヤを充実させ、いつ行っても少し待てばすぐ乗れるようにし、全く質的に異なる交通機関に変身させたことが、最も大きな特徴だと思います。公共交通を巡って、「利用者が増えれば便数も増やせるのだが」という“卵が先か鶏が先か”的な堂々巡りの論がよく登場しますが、思い切ってダイヤ充実を先行させ、需要創造に努める富山ライトレールの英断に感心しました。実際の利用者も大幅に増えているようで、事実、試乗した車両はほぼ満員でした。

なお、今回の視察は、LRTが計画されている堺市に大阪産業大学が設置している「さかいLRT研究交流センター」と、堺市の市民団体「大小路界隈『夢』倶楽部」の共催ツアーに参加したもので、富山市に近い高岡市の路面電車・万葉線も視察してきました。この万葉線は、廃線の危機を乗り越え、利用者増加を実現している優れた事例ですので、機会があれば、あわせてご訪問ください。

※写真はいずれも中川大助教授（京都大学）の提供

富山ライトレール開業前

富山ライトレール開業後

アルパック（株）地域計画建築研究所

http://www.arpak.co.jp　E-mail info@arpak.co.jp

本　社
京都事務所　〒600-8007　京都市下京区四条通り高倉西入立売西町82　TEL(075)221-5132　FAX(075)256-1764
大阪事務所　〒540-0001　大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル15F　TEL(06)6942-5732　FAX(06)6941-7478
名古屋事務所 〒460-0003　名古屋市中区錦1-19-24 名古屋第一ビル8F　TEL(052)202-1411　FAX(052)220-3760
東京事務所　〒186-0001　東京都国立市北1-1-17 田畑ビル3F　TEL(042)501-2531　FAX(042)501-3024　分室／TEL(03)3226-9130
九州事務所　（株）よかネット　〒810-0802　福岡市博多区中洲中島町3-8 福岡パールビル8F　TEL(092)283-2121　FAX(092)283-2128